

長野県内で
LPガスを利用の
みなさまへ

LPガス料金が 値引きされます

長野県LPガス価格高騰対策支援事業(第3弾)のお知らせ

長野県では、価格高騰に伴うLPガス利用者の負担軽減を図るため、一般消費者等を対象に、

1 契約当たり

5月、6月
検針分併せて

最大 **1,000円** (税抜き) 値引き
いたします。

値引きは、お客様がお使いのガス販売事業者よりおこないますので、お客様ご自身での手続きやガス販売事業者への申し込みは不要です。

●請求書等の料金明細をご確認ください

請求書、検針票、Web明細等に値引きの内容が記載されています。



対象となるお客様・施設

長野県内でLPガスを利用する一般消費者等で、**令和6年8月1日から同年10月31日まで及び令和7年1月1日から同年3月31日まで**のLPガスの請求額の合計が**1,000円以上**(消費税相当額は含まない)であること

対象とならない施設・お客様

- 高圧ガス保安法に基づく工業用途で利用されているお客様
- 液化石油ガスの質量販売で利用しているお客様
- 国、地方公共団体で管理し、事務のため利用している

一般家庭のお客様

飲食店のお客様

集団供給のお客様
(コミュニティーガスを含む)

値引き実施期間

令和7年5月、6月検針分

※値引きする月は実施する事業者によって異なります。

例 LPガス料金 **3,000円** (税抜き) - **1,000円** (税抜き) = **割引後請求額 2,000円** (税抜き)

注意事項

ご契約のLPガス販売事業者が本事業に参加されていない場合は、値引き対象とならないことをご了承願います。値引きに際して、LPガス販売事業者もしくは当協会などがお客様の個人情報や手数料を求めることは一切ございません。不審な電話があった場合は、事務局までお問い合わせ願います。ご契約のLPガス販売事業者が県外の事業者である場合は、販売事業者または支援事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先

長野県LPガス価格高騰対策事業 支援事務局

〒380-0935 長野県長野市中御所1-16-13 天馬ビル4F
(一般社団法人長野県LPガス協会内)

電話：026-266-0228 (支援事務局専用)

Mail：shienkin@naganolp.or.jp

受付時間 平日9:00~16:00(土・日・祝・夏季休日を除く)